# 松戸市
# 雨どい取付型雨水貯留タンク設置事業補助金のご案内

**松戸市では平成28年度から雨どい取り付け型雨水貯留タンク設置事業の補助制度を実施しています！**

近年のゲリラ豪雨や宅地化の進展に伴い降った雨が地下に浸透しにくくなり、降雨時にたくさんの雨水が河川等に流れ出るようになりました。
雨水の流出抑制を図るため、ご家庭に雨水貯留タンクを設置し維持管理する方に設置費用の一部を補助します。

**交付決定前にタンク等を購入しないでください**

**申請前に補助金予算が残っているかお問い合わせください**

## 対象のタンク

- 雨どいに取り付けるタイプで、雨水を貯めて散水等に利用できる仕様のタンク
  ※市販品でも自作でも可
- 貯留量が100リットル以上のタンク
  ※連結タイプの場合、合計貯留量が100リットル以上
- 補助金の交付決定以降に購入したタンク

▲設置例

## 補助金額について

- 購入・設置にかかる費用の2分の1を助成します（千円未満切り捨て・下記上限あり）

| タンク容量 | 100リットル以上300リットル未満 | 300リットル以上 |
|---|---|---|
| 上限金額 | 上限20,000円 | 上限30,000円 |

- 予算額に達した場合、**年度途中でも終了します**。

◎購入・設置費用には下記が含まれます。

- タンク本体の費用
- 業者による設置工事費
- 付属品の購入費用（基礎のブロック・転倒防止チェーン等）
- 通信販売の場合の送料
- 上記費用にかかる消費税

# 申請の流れ

**オンラインで申請できます！**

松戸市オンライン申請システム
※申請には利用者登録が必要です

## 申請者

**申請前にまずはご連絡を！**
補助金予算の有無を河川清流課(047-366-7359)までお問い合わせください。

↓

**申請書類の提出**
- 交付申請書(第1号様式)
- 設置する住宅の位置図
- 設置場所の図面
- タンクの構造図
- タンク設置に関する見積書の写し
- 貯留した雨水の利用計画書
- 納税状況を確認するための書類(同意書または納税証明書)
- 設置計画(タンクを自作する場合 または 市販品のタンクをご自身で設置する場合のみ)

詳細は記入例をご確認ください

→

## 松戸市

**交付決定**
交付決定通知書(第2号様式)の送付

↓

**タンクの購入・設置**
必ず交付決定後に購入してください。
※設置予定場所の写真撮影をお忘れなく

↓

**実績報告書類の提出**
- 実績報告書(第3号様式)
- 写真(設置前と設置後の2種類)
- 領収書の写し
- 「雨どい取付型雨水貯留タンクの利用及び維持管理について」

→

**金額確定**
額確定通知書(第4号様式)の送付

↓

**請求書の提出**
- 請求書(第5号様式)

審査に2～3週間程度お時間をいただきます

→

**振り込み**

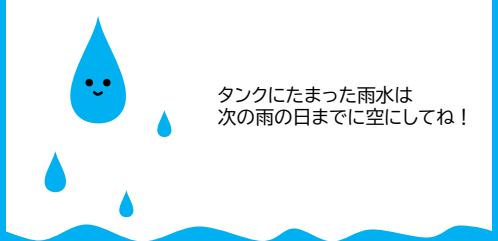

タンクにたまった雨水は
次の雨の日までに空にしてね！

## 申請・お問い合わせ先

QRコードを読み込むと河川清流課あてのメール作成画面が起動します


松戸市　建設部　河川清流課
住所：〒271-8588　千葉県松戸市根本387-5
電話：047-366-7359　FAX：047-369-3991
Email：mckasenseiryu@city.matsudo.chiba.jp